

災害支援 レポート

～保健師の活動報告 福島県郡山市～



健康づくり課
保健師 立木ひろみ

震災発生直後から、滋賀県内の行政職員が専門分野ごとにチームを組んで、被災地で支援活動にあたっています。

4月30日、私は、湖北健康福祉事務所と長浜市の保健師、南部健康福祉事務所の獣医師とともに、福島県の郡山市に現地入りしました。

活動の場となったのは、大きなホールや会議室を備えた「ビックパレットふくしま」に設置された避難所です。この避難所には、原発事故の影響で立ち入り制限区域に指定されている富岡町・浪江町の方など、1,000人以上の方が身を寄せていて、一角には役場機能も設営されていました。

私たちの主な役割は、健康相談や心のケア、衛生面の支援活動です。避難者の巡回やトイレの衛生確認などを行うとともに、朝夕2回の全体ミーティングで状況報告を行い、環境改善に向けた意見交換などを行いました。

避難所という応急的な施設で万全の環境を整えるのは難しいことです。が、長引く避難所生活の中、暑い日々へと季節が移っていくことを考えると、様々な面で心配されることがありました。

偏った食生活

大きな避難所なので全員に同じように提供できるメニューには限りがあり、3食ともおにぎりやパン、ジュース程度のものしか配られています。

避難所には高齢者が多いため、栄養不足による免疫力の低下などが心配され、栄養指導などを行いました。

食中毒の心配

これからの季節は食中毒が心配されます。私が現地に入る前にもノロウイルス感染が流行っていたそうです。

「食べ残した分はもつたいたないから捨てられない」という被災者の方の気持ちも理解できませんが、食後の放送やチラシなどで、廃棄を促す指導を行いました。

気持ちのリハビリ

避難所では多くのボランティアスタッフが活動していますが、避難者が人に頼る生活に慣れてしまい、自分たちで何かしようという意識が希薄になりました。

今後、仮設住宅に移るなど、通常の生活に戻るためにも、避難者が活動できる場の提供が課題となっています。



駐車場で生活されている方もあるため、1台1台声をかけて確認を行いました。エコノミー症候群の対策も行われています。



プライバシーを確保するため、ひとり1畳分が割り当てられ、家族ごとにカーテンで仕切られたスペースもありました。

また、新たな生活を送るために避難所から出ていく人も多い中、残った人の「焦り」や「苛立ち」を肌で感じることもありました。

6月上旬には、米原市から再び保健師が派遣されます。現地での活動日数は限られていますが、少しでも被災者の方の心に寄り添うことができよう、対応したいと思います。

そして、今回の支援で経験したことをもとに、災害時の保健師活動はどうあるべきかということについて職域での議論を深め、いつ起こるか分からない災害に備えたいと考えています。

(5月7日)



特産物を買って被災地支援 ～おうみ母の郷フェスタ2011～

5月22日、道の駅近江母の郷で開催された「おうみ母の郷フェスタ2011」で、NPO法人「いきいきおうみ」が福島県相馬市の特産物である青のりと焼のりを販売されました。

当日はあいにくの天気でしたが、60人以上の方が復興を願って商品を購入され、売上金は日本赤十字社を通じて義援金として送られました。購入された方は、「たとえ小さなことでも、身近なところで復興支援ができてうれしい」と語っておられました。



被災地へ向けて ボランティアバス出発

復興支援のボランティアバスが5月27日に相馬市に向けて出発するのに先立ち、24日にゆめホールで事前説明会が開催されました。

『『がれき』ではなく『ご自宅』、『ごみ』ではなく『家財』。ふとした一言が相手の心を温かくもすれば傷つけることもある。被災された方の目線で考えることが何よりも大切』との事務局の説明に、参加者のみなさんは真剣な表情で聞き入っていました。

現地での活動の様子は、後日広報でお知らせします。

原子力発電所の安全対策等について 研修会を開催

5月2日、市役所近江庁舎で、市長、副市長、教育長をはじめ、関係部局の職員を対象に「東日本大震災を踏まえた原子力発電所の対応状況」について研修会を開催しました。

今回は、関西電力株式会社滋賀支店から、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故を踏まえた関西電力が所有する原子力発電所における安全性向上対策などについて説明を受けました。

市としてはこの研修内容を市民のみなさんの安全を確保するための施策に役立てるとともに今後の地域防災計画の見直しの参考にしていきます。



あなたの 「ふるさと寄付金」が 被災地支援に



住民税・所得税の
控除が受けられます

被災地の自治体への寄付金、自治体を通じた被災者への義援金は、「ふるさと寄付金」として住民税・所得税の控除が受けられます。

また、日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄付金」として控除が受けられます。

詳しくは、総務省の東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。[\(http://www.soumu.go.jp/\)](http://www.soumu.go.jp/)、下記までお問い合わせください。

☎ 長浜税務署 0749-62-6144
☎ 東北部県税事務所 0749-65-6606
☎ 市税務課(近江庁舎) 0749-52-1556